

南大東村では、都市地域の意欲と情熱のある人材を受け入れることにより、島の活性化を推進するとともに、島への定住を促進するために、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集いたします。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 若干名

2. 業務概要

観光振興・特産品開発・農業・水産振興等

- ・島の資源を活用した商品開発
- ・島の資源を活用した観光メニューの開発
- ・島の資源を活用した観光メニューの広報・渉外活動
- ・観光協会やその他関係団体の連携、支援
- ・地域行事等の運営企画支援
- ・ホームページ、Facebook、ブログなど、SNSを活用した情報発信
- ・文化・環境保全活動
- ・南大東村学習支援センター講師
- ・その他

3. 募集対象

- (1) 25歳以上55歳未満の方（平成31年4月1日現在）、性別不問
 - (2) 普通自動車免許（ペーパードライバーではなく、実際に運転できる方）
 - (3) 採用後は南大東村に住民票を移動し居住していただける方
 - (4) 基本的なパソコン操作ができる方
 - (5) 心身ともに健康で、地域おこしに強い意欲と情熱のある方
 - (6) 南大東村の生活習慣を尊重し、地域住民と積極的に協働活動ができる方
 - (7) 3大都市圏（※1）及び、3大都市圏外の都市地域（※2）に在住の方で、生活の拠点を南大東村に移すとともに南大東村に移動することができる方
 - (8) 平成31年4月頃から就労が可能な方
（南大東村としては平成31年4月1日付けの委嘱を希望）
- （※1）3大都市とは：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
- （※2）都市地域とは：「過疎、山村、離島、半島等の地域」（以下「条件不利地域」という）に該当しない市町村
- 「過疎、山村、離島、半島等の地域」とは：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置

法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村

4. 勤務地

南大東村役場他、村内各地

5. 勤務時間

- (1) 勤務日数：月～金曜日（祝祭日除く）
- (2) 勤務時間：実働7時間45分（原則8時15分～17時）及び村学習支援センターにおいては、別時間あり。
ただし、活動等により時間外に勤務した場合は代休対応

6. 雇用形態・期間

【雇用形態】南大東村の嘱託職員として嘱託します。

【任用期間】平成31年4月1日～平成32年3月31日まで

（4月1日以後に委嘱した場合は委嘱した日から1年間）

※協力隊員としてふさわしくないと判断したとき等は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとする。

【備考】

雇用期間終了後、継続希望の方は活動実績により最長2年まで延長できます。

7. 給与等

【月額】155,700円（社会保険料等自己負担分を含む・賞与あり）

8. 待遇・福利厚生

- ・住居手当（あり）
ただし、光熱水費は自己負担
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
- ・活動に必要な物品、パソコンは貸与

9. 申込受付期間

平成31年3月4日～平成31年3月20日

10. 応募手続き

(1) 受付期間

平成31年3月4日～平成31年3月20日（水）午後5時まで
尚、提出書した書類は返却いたしません。

(2) 申込書類

①履歴書（市販のもの）1部

記入上の注意事項：

※応募動機、携帯以外のメールアドレスを必ず記入して下さい。

※顔写真を添付して下さい。

※職経歴書は必要に応じて添付して下さい。

※自己PRを別紙（A4版横書き）で添付してもかまいません。

※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡のとれる電話番号）を明記して下さい。

②レポート

様式：A4判横書き1,000文字程度

テーマ：南大東村地域おこし協力隊としての活動目標

内容：地域おこし協力隊に応募した動機やこれまでの経験、南大東村に対するイメージ、南大東村地域おこし協力隊員として実践したいこと、全て記述して下さい。

③住民票の写し（謄本）1通

④返信用封筒 1通：A4判が入る封筒に住所と氏名を書いて切手を添付して下さい。

(3) 提出方法

①郵送（申込期限必着）

②持参

1.1. 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

書類選考の上、3月下旬頃に結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に3月下旬頃に南大東村にて面接を行いません。詳細な日時・場所等は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。自宅から面接会場までの交通費は自己負担となります。選考結果（内定）は3月下旬頃に文書で通知します。

1.2. その他

- ・募集に関する問い合わせは、メール又はファックスで行なうこと。
- ・質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで回答します。
- ・採用決定後、引越にかかる経費支援はございません、島暮らしのための準備のお手伝いはいたしません。

【申し込み・問い合わせ先】

〒902-3895 沖縄県島尻郡南大東村字南144番1

南大東村役場総務課

担当者：浅沼（アサヌマ）具志堅（グシケン）

TEL：09802-2-2001 FAX：09802-2-2669

E-mail：s-asanuma@vill.minamidaito.okinawa.jp